

山形県地域密着型サービス自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょ

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

項目番号26 馴染みながらのサービス利用

項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援

については、小規模多機能型居宅介護事業所のみ記入してください。

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム こもればの家
(ユニット名)	くるみ
所在地 (県・市町村名)	米沢市
記入者名 (管理者)	渡部豊子・佐藤妙子
記入日	平成 21年 2月 17日

山形県地域密着型サービス自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「笑顔が見たい、役に立ちたい」をスローガンに掲げ支援している。また、毎月の目標を持ち職員の自己啓発を図っている。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日唱和をすることで初心にかえり、再認識をしている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	誰にでも目が届くところに、スローガン「笑顔が見たい、役に立ちたい」を掲示し、来訪された方にどのように支援しているか、何を目的としているかを分かるようにしている。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近くのお店に買い物に出かけたり、天気の良い日は散歩に出かけたりして近隣の方と挨拶を交わしている。また、ホームの畑などもアドバイスをいただき日常のお付き合いをさせていただいている。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のボランティアの方の訪問を受けたり、地区の防災体制の働きかけをおこなったりした。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	近隣の方々と話をする場面があった時には、「どうぞ気楽に訪問に来てください」などの働きかけをおこなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価、外部評価を掲示していることによりいつでも確認しお互いが再認識することで質の向上に努めている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一回は行っており、ホームに対しての意見等も話され充実したものであった。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者の方にはケアプランなどで迷った際にも気軽に相談にのっていただいております。また、去年は厚生労働省(市の依頼)の指導も受けた。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会などを開き必要な知識は習得している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はないと認識している。市役所の実態調査等により指導をうけたり職員全体で勉強会なども実施しているが、今後も安心・安全を心がけていく。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約を結ぶ際はご家族の意向をお聞きした上で、ホームでの「できること、できないこと」などリスクも含め説明をし、理解を得た上での契約を図っている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>各居室担当が利用者の方の代弁者となるように意識付けを行っており、徹底されている。また、相談員が来訪された際も自由に話ができる環境をつくり、率直な意見が聴けるように配慮している。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族の方にはその都度面会の際に最近の様子を細かく報告させていただいており、また機関紙を発行し利用者の暮らしぶりなど都度報告させていただいている。金銭の管理は基本的には行っていないが、依頼された方の分については金銭が動いた時に応じて書面にて報告させていただいている。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱の設置、面会時、ケアプラン説明時には常に家族の立場に立って確認し、意見や要望併せて不満や苦情なども気軽に話していただけるように努め、処理が必要な意見・苦情があれば迅速かつ丁寧に対応し質の向上に努めていきたい。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月行われているスタッフ会議の場で意見交換を行い、ホーム全体・ユニット毎の申し送りノートも活用し周知している。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>必要人数以上の日を確保して柔軟に対応できるように配慮している。緊急時には連絡網にて対処している。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるよう配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>利用者の混乱を防ぐためなるべく不必要な異動は行っていない。また、職員の都合での退職時には事前に利用者の方に説明を行い、さらに新人職員については先輩職員と一ヶ月程度勤務をし、しっかり指導した上で勤務にはいるようにし利用者の方へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の案内は職員のステーションに貼り付けており、興味を持った案内には積極的に参加している。また、研修の報告書はその都度提出し全職員にも研修内容を周知できるようになっている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホームの交換研修を受け入れたり、近くのグループホームさんとの交流を図り、お互いに行き来させていただいている。また、グループホーム置賜ブロックにも加盟しており、相互に交流を図っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者、各ユニット主任、職員同士が良い関係を築いているため気軽に相談できる環境はつくられている。また、定期的に親睦会を開き職員の輪がよりよいものとなるようにしている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	居室担当を持つことで利用者の方に対する支援目標が明確になっており、職員がしてあげたいと望んでいることには耳を傾け実現できるように支援している。また、月末には自己評価を行い翌月に向けての意識の向上をはかっている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談・申し込みがあった時点から本人と面談させていただき、以前の生活と今後どのように生活していきたいのか十分に把握し、入居後も利用者本人の意向を細かくお聴きし実践している。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用に至った経緯を含めご家族様からのみのアセスメントをとる機会を設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時点で急な支援を必要としている場合には、受けられるサービス等を説明したり紹介したりしている。		
26	【小規模多機能型居宅介護のみ】 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	常に「傾聴」を意識し共感することを心掛けており、尊敬の念を持って様々な場面で教えていただきながら一緒に楽しむようにしている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ケアプランの見直し時にかかわらず都度話し合いの場を持ち、ご家族の意向や心配に思っていることなどを話していただける環境をつくっている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	アセスメントの把握において一方に偏った支援はおこなっていない。利用者には家族の協力なしには成り立たないことも十分に理解してもらえるようにさりげなく話しかけをするようにしている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの場所を定期的に訪れたり、気軽に訪れていただけるような環境づくりに努めている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士が良好な関係を築き合えるように、娯楽の時間やお茶の時間などを有効に活用し支援している。また、コミュニケーションなどが得てでない利用者の方に対しては、職員が間に入り会話の場面を持つようにしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	電話で近況を伝え合ったりご相談などをお聞きしたりして、引き続きお付き合いさせていただいている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活暦や性格を十分に考慮したうえで「その人らしくとは」を基本に本人本位の支援をおこなっている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に十分なアセスメントをとり、今の状況も含め細かく把握していけるように努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人ひとりの一日の過ごし方を居室担当者が細かく把握し、それに基づいた記録を残している。また、「出来ること、できないと思っていること」などは職員全体で見つけ出し自立支援を基本にしながらい良い支援ができるようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の意向、ご家族の意見や意向をお聞きした上でセンター方式を活用しながら職員全体でのカンファレンスにより意見交換を行い、介護計画の作成をおこなっている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月を設定しているが、状況の変化によりその都度本人、家族と話し合い見直しをおこない現状に即した介護計画を作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は詳細にカルテに残し、変化や状況に対し発せられた言葉や表情などを全員で把握できるようにしている。気づきや工夫などは申し送りノートにより意見交換をおこない実践や計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	[小規模多機能型居宅介護のみ] 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、公民館、図書館、その他公共的施設などの協力を得ながら支援している	地域のボランティアを積極的に受け入れたり、消防署の警防訓練施設として来訪していただいている。スーパーマーケットや伝国の杜、上杉公園など公共施設を利用させていただいている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や生活支援上の必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、介護保険外も含めて他のサービスを利用するための支援をしている	他のケアマネジャーさんや、福祉用具事業所の方と話したり必要に応じて連携を図っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議のなかで協働している。また、情報交換などを積極的におこない、ケアプランに関するアドバイス等をいただいている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の希望するかかりつけ医になっているが、必要に応じて同行し状況を説明し状態にあった医療を受けられるように支援している。また、協力医療機関の医師の往診も定期的(最低1回/月)に行っていただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症専門医との連携は十分にとれており、グループホームを理解した上でアドバイスをいただいている。上記43と同様、必要に応じ職員が対応し相談や援助をいただいている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関の看護師は、利用者を理解してくださっており十分な連携がとれている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	本人の希望、家族の要望を聞き取りながら病院との連携を図り、早期退院にむけた支援をおこなっている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人、ご家族の意向を踏まえた上でこの事業所においてできる限りの支援をしていき、その際にはかかりつけ医との話し合いを細めにおこない職員全員で共有し実施している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご家族や本人の気持ちを尊重した上で、安心して終末期を過ごせるようにかかりつけ医と十分に連携をとりながら家族とともに取り組んでいる。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	大きな不安を抱かないように安心できる声掛けをしているとともに、情報を提供し連携を図っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	職員は個人情報保護法を十分に理解している。また、声掛けについては、利用者の自尊心を傷つけないようにし、敬意を持って接している。	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している</p>	その人に合った声の大きさやスピードでわかりやすい言葉を使い、利用者の意思を常に傾聴して支援している。	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	大まかな一日の流れの中で、その人一人ひとりのリズムで居心地良く暮らせるように柔軟な対応をしている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	年齢や認知症の程度にかかわらず、その人らしいおしゃれができるように支援している。馴染みの理・美容院があるかについては、ご家族の協力を得ながら通い続けられるように支援している。	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	メニューは栄養面を配慮しながらも食べたい物を聞きながら作ったり、節のメニューを教えてもらったりしている。調理や盛り付け、片付けも職員と利用者が一緒におこなっている。	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	その人の健康状態に応じたかたちで嗜好品は摂っていただいている。現在のところはお酒やタバコを望んでいる利用者はいない。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	毎日排泄のチェックをおこない、個々人に合わせた誘導や声掛けをして自立に向けた支援を積極的におこなっている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在のところは夜間の入浴の希望の方はいないが、本人の意向を聞き気持ち良く入浴できるように支援している。気乗りしないような時にはタイミングをはかったり、声掛けを変えたりして無理強いはいしないよう徹底している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	明るさや温度は柔軟に対応している。また空気清浄システムの導入やホーム全体の床暖房により温度差のない環境になっている。眠れない方へは薬剤に頼るのではなく日中の過ごし方の支援や、ホットミルクを提供し本人の眠気もようすまで一緒に過ごして穏やかな安眠へと誘導を行っている。		
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	趣味や残存能力を把握し、その力を発揮できるように支援している。また、残存能力に応じた役割を持っていただけるように配慮している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には少額を持っていただき、買い物やされた場合にはレシートを預かる等の支援をしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	体調や天気を考慮しながらも利用者の希望に添って散歩や買い物に出かけている。必要に応じて、ご家族の協力をいただきながら外食や外泊などで気分転換を図っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	上記61のようにご家族の協力をいただきながら気分転換を図っている。また、居室担当者と一緒に出かける機会も設けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に添って自由にできるように支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に訪れていただけるように、来訪者があった時には笑顔で挨拶をするように徹底している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会もおこない全職員が理解しており、身体拘束はおこなっていない。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる	10時から16時の間は玄関の開錠をおこなっている。早番の退勤に伴い時間を決めての開錠であるが、少しずつでも時間の延長ができるように検討し実施していきたいと考えている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は常に全体の様子を把握できるリビングで過ごし記録等もそこつけている。夜間もリビングで様子を観察し安全に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	保管場所を明確にし、利用者の状態に応じて提供している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	「ひやりはっと」を活用し同じような事故を起こさないように取り組んでいる。また、一人ひとりの状態を考慮し予測される事故を話し合い、未然に防ぐように徹底している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	全職員が救命救急講習を習得しており、マニュアルを活用している。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得ての避難訓練をおこなっている。また、警報設備会社による説明会などもおこなっている。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	能力を奪わないことにより生じてしまうリスクや自立支援を目指すことで起こりえる危険を十分説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日々の状態観察に努め少しでも普段と違っている場合には細かくバイタルチェックを行い、記録をとり医師等に正確に報告できるようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤カルテにより副作用等理解した上で正しく内服していただけるように支援している。薬に変更があった場合には全職員が周知できるように申し送りノートを活用し把握できるようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	利用者の状態を排泄チェック表から把握し、むやみに薬の調整をおこなわないようにし、水分強化や適度な運動などにより予防や対応をしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔衛生の必要性については全職員が周知しており、口腔ケアを徹底しておこなっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスや彩りを考慮して献立を立て、一人ひとりの摂取量も記録している。自力での水分摂取が難しい方や必要時には水分摂取量もあわせて記録し摂取していただけるように支援している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	うがい・手洗いは徹底しておりインフルエンザの予防接種についても利用者・全職員が受けている。また、毎月の会議の際にマニュアルに基づき感染症についての勉強会もこなっている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	職員は保健所の講習を受けており、食中毒等についての知識をもっている。台所においては衛生管理は徹底されており、食器や調理器具は毎日除菌をおこなっている。食材は毎日調達しているので常に新鮮である。生もの提供については特に注意を払っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関の所には、季節の物を飾ったりフラワーポットに季節の花を植えたりして、家庭的な雰囲気を感じられるようにしている。。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のスペースには畳み敷きのコーナーがあり、冬にはコタツをとって家庭的な雰囲気をつくっている。また、手作りのものを置いたり、飾ったりしてあたたかい雰囲気作りに努めている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中間スペースとして和室やソファを配置し、自由にくつろげるように支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が馴染みのあるもの、使い慣れたものを持ち込んでいただくように働きかけをおこなっている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	24時間換気システムになっており、常時空気の入替えがなされている。さらに、電解水除菌システムが設置されているので小さなウイルスも入り込まないように徹底されている。温度の調節は温湿度計により管理し、冬季においては加湿器を使用し乾燥を防いでいる。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はすべてバリアフリーになっており、トイレは身体障害者用になっている。そのため便座が低すぎず使いやすいものになっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	場所が分かりやすいように目印を付けたり、利用者一人ひとりに合った声掛けを把握して支援することで未然に混乱や失敗を防ぎ、自立して生活できるように支援している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	中庭のスペースは垣根もあり緑ある場所となっており、天気の良い日は体操をしたり、お茶を飲んだり自由に楽しめるようになっている。		

. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

私達の事業所では「笑顔が見たい、役に立ちたい」のスローガンのもと利用者が「その人らしく暮らしていくためには」を常に大切に考えて支援を行っています。その為、利用者が今までの生活を継続していけるように、よく理解することが大切だと考えております。また、ご本人の思いや生活歴・習慣や現状を細かく把握して支援し、常に寄り添い傾聴することで、生き生きとした表情や笑顔を引き出せるようにとはたらきかけをしております。利用者との信頼関係ができており、そのなかでも居室担当者はいつでも一番の理解者であり頼れる人になっています。